令和2年度茅ヶ崎市職員採用試験は、新型コロナウイルスの拡大防止のため、**申込受付期間を6月1日（月）17時まで延長**しました。
申込受付〆切以降の日程については、詳細が決まり次第、市役所ホームページ等でご案内いたします。

令和２年度　茅ヶ崎市職員採用試験案内

申込期間　●インターネット申込　令和2年4月3日（金）9:00～6月1日（月）17:00

やる気とコミュニケーション能力のある方を求めます！

「やる気」　エントリーシートや面接で、茅ヶ崎市について**主体的に調べ、考えてきているか**を確認します。

「コミュニケーション能力」　面接時に、質問の意図を理解し、しっかりと会話の受け答えができ、様々な質問にも明確な意思表示ができることを試験します。また、質問に対してただ単に答えるのではなく、ご自身を売り込んでください。

茅ヶ崎市の採用試験では、より人物重視の試験とするため、公務員用の特別な受験勉強は必要ありません。
第１次試験は書類選考で行い、第２次試験以降では面接で「やる気」と「コミュニケーション能力」を確認します。

職種・採用予定人員及び受験資格等　**※令和2年6月1日時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）の方は併願出来ません。**

	職種	採用予定人員	採用予定日	職務内容	資格・年齢要件等	
1	事務A	5名程度	令和3年4月1日	企画、財政、税務、産業、戸籍住民登録、防災安全、福祉、保険年金、環境、都市計画、道路、下水、市立病院、教育等に関する業務	・学校教育法による大学を卒業した人、採用予定日までに卒業見込みの人、または同程度の学力（職務経験）を有する人	平成5年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた人
2	事務（社会福祉士）	若干名	令和3年4月1日		・社会福祉士の資格を有する人（採用予定日までに同資格取得見込みを含む）	昭和55年4月2日以降に生まれた人
3	事務（障害者）	若干名	令和3年4月1日		・学校教育法による大学を卒業した人、採用予定日までに卒業見込みの人、または同程度の学力（職務経験）を有する人 ・障害者手帳の交付を受けている人	昭和45年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた人
4	保育士	若干名	令和2年10月1日	公立保育園での乳児・幼児などの保育業務	・保育士の資格を有する人	昭和55年4月2日以降に生まれた人
5	管理栄養士	若干名	令和3年4月1日	保育園、学校、市保健所等における栄養管理、調理指導、栄養指導等に関する業務	・管理栄養士の資格を有する人 （採用予定日までに取得見込みの人も含む）	昭和55年4月2日以降に生まれた人
6	保健師	若干名	令和3年4月1日	母子保健及び成人・老人保健業務、市保健所における保健指導等に関する業務	・保健師の資格を有する人 （採用予定日までに取得見込みの人も含む）	昭和55年4月2日以降に生まれた人
7	精神保健福祉士	若干名	令和2年10月1日	社会福祉全般に関する業務、市保健所における精神保健福祉等に関する業務	・精神保健福祉士の資格を有する人	昭和41年4月2日以降に生まれた人
8	獣医師	若干名	令和2年10月1日	保健所における食品衛生・環境衛生監視等に関する業務	・獣医師の資格を有する人	昭和41年4月2日以降に生まれた人
9	学芸員	若干名	令和3年4月1日	茅ヶ崎市文化資料館等における学芸員業務	・学芸員の資格（自然科学・民俗学・歴史学のいずれか）を有する人 （採用予定日までに取得見込みの人も含む）	昭和55年4月2日以降に生まれた人

＊　外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

○ 義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く）

○ 地方公務員法第16条の欠格条項（下記規定）に該当する人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 申込方法

インターネットのみ	受付期間 令和2年4月3日（金）9:00～**6月1日（月）17:00** 受信分	神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa電子申請）よりお申し込みください。 ※詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに掲載 http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/

3 試験日程等

新型コロナウイルスまん延防止の観点から職員採用試験日程を延期いたします。詳細の日程は決定次第、ホームページ等でお知らせします。

第1次試験	内容	書類選考（上記受付期間内に市指定のシステムより申込） ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。（計1,800字程度） （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）
	合格発表	**6月中旬頃**に茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに合格者の受験番号を掲載（予定） ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。 **日程が確定次第ホームページ等でご案内します。**

第2次試験	内容	集団面接 ※事務（障害者）は個人面接を実施します	会場	茅ヶ崎市役所会議室を予定
	合格発表	合格者の受験番号及び第3次試験日程等については茅ヶ崎市ホームページで発表します（時間は未定）。合格者には、文書でも通知します。		

第3次試験	内容	適性検査及び個人面接	会場	茅ヶ崎市役所会議室を予定
	合格発表	合格者の受験番号及び第4次試験日程等については茅ヶ崎市ホームページで発表します（時間は未定）。合格者には、文書でも通知します。		

第4次試験	内容	個人面接	会場	茅ヶ崎市役所会議室を予定
	合格発表	合否について受験者全員に文書で通知予定 （合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。）		

＊ 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
＊ 採用の時期は原則採用予定日のとおりですが、状況によりそれ以前にも採用される場合があります。
＊ 試験日は応募人数に応じて前後する場合があります。

4 給与・勤務条件

【給与】 給与は、「茅ヶ崎市職員給与条例」等に基づき支給されます。

大学の新規卒業者 209,440円／月 （地域手当含む）

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当など、要件に応じて支給されます。
※既卒者については、職務経歴等の経験年数により加算された額が初任給となります。

【勤務条件】 勤務時間 8:30～17:15
休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇 年次有給休暇は年間20日（採用1年目は採用月により異なります）
このほかに特別休暇（結婚休暇、忌引休暇等）、介護休暇などがあります。

勤務条件については配属先によって異なる場合があります。
なお、給与・勤務条件は令和2年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、茅ヶ崎市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。
電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参のうえ受験者本人が直接お越しください。

【開示内容等】

開示を請求できる人	開示内容	開示場所等
各試験不合格者（本人に限る）	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課人財育成担当（市役所本庁舎5階）で行います。

6 その他

(1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
(2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
(3) 年齢要件、資格要件に該当しない方は、いかなる場合であっても受付いたしません。
(4) 電話での合否のお問い合わせはできません。
(5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページ上にも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問い合わせ先 ■
茅ヶ崎市総務部職員課人財育成担当 〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 電話0467(82)1111（内線）2511～2513